

全労働北海道支部との交渉議事概要(令和7年11月18日)

北海道労働局長(当局)は、令和7年11月18日(火)に、全労働省労働組合北海道支部執行委員長(全労働北海道支部)と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働北海道支部】

1 労働行政体制の拡充について

労働行政の役割に相応しい体制確保のため、非常勤職員を含めた労働行政職員の大幅増員を図るようお願いしたい。

2 賃金の改善について

職員の生活と労働の実態に相応しい賃金水準の確保、諸手当の改善、労働行政の専門性に応じた昇格等の改善をお願いしたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

すべての職員が安心して業務に専念し、各分野における専門性の確保の観点から必要な体制や労働条件の確保、更にはこれまで培ってきた経験・専門性を生かせるキャリアパスの構築をお願いしたい。

4 定年延長を始めとする高齢期雇用の課題について

定年年齢の引き上げに関わって、必要な定員及び定数を確保するとともに、職務・職責に応じた水準により高齢期にふさわしい生活が維持できるよう待遇の改善を図るよう、お願いしたい。

5 非常勤職員の労働条件改善について

当局における非常勤職員は、高い専門性と豊富な窓口経験等をもって業務に従事しており、その定員数の確保、各種手当の改善や休暇制度の充実等を図るよう、お願いしたい。

【当局】

1 労働行政体制の拡充について

多岐にわたる労働行政の政策課題に対応するため、組織体制を維持して、職員等が健康で安全に職務に専念するためには労働環境の整備が重要であり、労働行政への需要が高まっている中、体制確保に向けて、必要な人員及び予算の確保について厚生労働本省に要望してまいりたい。

2 賃金の改善について

職員が安心して豊かな社会生活を営み、働きがいをもって職務に専念するためには、賃金問題は最も基本かつ重要な労働条件であると認識している。

給与水準の向上、各種手当の改善、上位級ポストの確保等について、しっかりと厚生労働本省や関係機関に働きかけてまいりたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図るため、人事制度の見直しや採用区分毎の必要採用数の確保などについて、厚生労働本省に要望してまいりたい。

4 定年延長を始めとする高齢期雇用の課題について

定年延長による年齢の段階的な引き上げに当たり、シニア職員にかかる必要な定数等の確保について、厚生労働本省や関係機関に要望してまいりたい。

また、高齢期雇用にかかる職務実態に即した待遇の改善等についても、当局の現状をしっかりと厚生労働本省に伝えてまいりたい。

5 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員の皆さんには、業務を円滑に推進するためには必要不可欠の存在であり、業務に必要な定員数の確保、休暇制度や諸手当などの待遇改善について、厚生労働本省及び関係機関に要望してまいりたい。

以上